

厚生局の業務

1. 地域社会のニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 年金記録の訂正請求の対応 等



医療安全セミナーの開催

2. 事業者等の指導監督

- 保険医療機関等の指導監査
- 健康保険組合の指導監督
- 各種養成施設の指導監督
- 日本年金機構が行う業務の認可 等



養成施設に対する実地調査

3. 地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係の補助金交付
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 医療保険者(国民健康保険)の指導監督・助言 等



地域包括ケアシステムに関するセミナーの開催

職員数及び採用数

総数418名(令和7年10月1日現在)

- 事務官358名 技官60名

採用者数(直近3年度)

- R5…19名 R6…17名 R7…10名

※職員数、採用者数とともに麻薬取締部を除く

キャリアパス

- 勤務地は、関東甲信越地区の1都9県
- 原則管内で異動しますが、厚生労働本省や日本年金機構、自治体等で勤務することもあります。
- 2~3年間隔で幅広い業務を経験した後、本人の能力や経験等を勘案して昇進していきます。

先輩職員からのメッセージ

私は医療機関・薬局が保険診療を行うための指定及び更新の業務を担当しています。指定申請にかかる事前相談や申請書類の審査のため、電話や窓口業務も行っています。



令和6年度採用
一般職(大卒程度)行政
所属:指導監査課

私自身、国民の皆様の身近にある医療・年金・健康福祉に携わることができる点に魅力を感じ志望いたしましたが、実際に業務を行う中でも、国民の利益につながる業務が多く、あまり目立たない業務でもやりがいを感じることができます。

公務員試験は先が見えない期間が多いと思いますが、根気強く勉強を続ける結果はついてくると思います。業務説明会や官庁訪問に積極的に参加することでモチベーションの維持につながることもあります。医療・年金・健康福祉に興味があれば是非厚生局を候補に入れていただけると嬉しいです。

お問い合わせ先

関東信越厚生局 総務課人事給与係 048-740-0720
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>

